

平成 29 年第 3 回箕面市議会定例会議案
(追加第 4 号)

第 1 1 0 号議案	工事請負契約一部変更の件（北大阪急行線延伸に伴う特殊街路 部整備工事（第 2 工区））.....	1
第 1 1 1 号議案	財産取得の件.....	3

第110号議案

工事請負契約一部変更の件

平成28年6月27日議決を経た「第72号議案 工事請負契約締結の件」の一部を次のように改める。

平成29年10月2日提出

箕面市長 倉田哲郎

「3 契約の金額 8,542,800,000円」を「3 契約の金額 11,330,938,800円」に改める。

(提案理由)

北大阪急行線延伸に伴う特殊街路部整備工事(第2工区)の請負契約において、設計変更等に伴い契約の金額を変更するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定により提案するものである。

第 1 1 1 号議案

財産取得の件

次のとおり財産を取得する。

平成 2 9 年 1 0 月 2 日提出

箕面市長 倉 田 哲 郎

取得財産の表示		取得金額	所有者（譲渡人）
位置	財産の種別及び数量		
箕面市彩都 粟生北二丁 目 1 番 5 号	1 建物	871,131,940 円	神奈川県横浜市中区本 町六丁目 5 0 番地 1 独立行政法人都市再生 機構
	(1) 部室棟		
	構造 鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建		
	床面積 4 0 4 . 6 1 m ²		
(2) 倉庫			
構造 鉄筋コンクリート造かん合 式縦平ぶき屋根 1 階建			
床面積 3 5 m ²			
2 連絡橋、屋外運動場その他附属物件 一式			

(提案理由)

独立行政法人都市再生機構から建物その他の財産を取得するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により提案するものである。